

質問第七二号

饗宴の儀での国会議員による不適切な行動の報道に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和元年十一月二十七日

浜田 聡

参議院議長 山東昭子 殿

饗宴の儀での国会議員による不適切な行動の報道に関する質問主意書

令和元年十一月二十一日、産経新聞ウェブサイトにおいて、衆議院議院運営委員会の野党筆頭理事を務める立憲民主党の手塚仁雄衆議院議員が、同日の同委員会理事会で、NHKから国民を守る党の丸山穂高衆議院議員が皇室行事で不適切な行動をした可能性があるとして、与党側が事実関係の調査に乗り出すことになったと記者団に説明した旨報じられた（以下「右記事」という。）。

右記事によれば、手塚議員は、同理事会で野党理事から「一連の即位にあたっての皇室行事で、国会議員が招かれた立食形式のお祝いの場面で、丸山氏がだいぶ酒を飲んで、周りの議員に制止される場面があった」との指摘があったとし、「われわれも事実関係を速やかに集める努力はしたい。仮に事実なら、改めて院としても何らかの対応をしないといけない」と強調した。

一方、丸山議員は記者団に「何をもって泥酔していたというのか。まったくもって名誉毀損だ。周囲の議員から制止されたという認識はない」と述べたとのことである。

右記事の「皇室行事」とは、他の報道も参考にすると、令和元年十月二十九日に行われた天皇陛下のご即位を祝う「饗宴の儀」であると考えられる。そこで以下の質問をする。

一 右記事にある「不適切な行動」に該当するものとしては、右記事にあるような「院としても何らかの対応をしないといけない」ほどの行動が想定されるが、そういう行動がもしあったとすれば確かに問題であろうし、政府としてその有無を把握していることが望まれるように思う。十月二十九日の饗宴の儀において、丸山議員による「不適切な行動」があったか否か、政府として把握しているのか、伺いたい。

二 前記一について、政府として把握しているとすれば、それはいかなる行動であったのか、伺いたい。
右質問する。